

第1章 調査の概要

1. 調査実施の目的

藤沢市では、一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる人が共に生きる社会をめざし、2007年（平成19年）2月に藤沢市人権施策推進指針を策定し、この指針に基づき、講演会など、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいる。人権施策に関する取り組みをより効果的に進めていくため、策定から7年が経過する人権施策推進指針の見直しを行うにあたり、人権に関する意識などについての市民意識調査を実施する。（本調査は、人権に特化した意識調査として、本市では初めて実施するもの。）

2. 調査方法

調査地域	藤沢市全域
調査対象	藤沢市在住の満18歳以上の男女3,039人
対象者抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出（外国人含む）
調査方法	郵送による配布・回収方式
調査期間	2014年（平成26年）11月21日（金）～12月16日（火）
有効回収数	1,323人
有効回収率	43.5%

3. 回収状況

	発送数	回収数	回収率
男性 19歳以下	35	11	31.4%
20～29歳	196	29	14.8%
30～39歳	252	64	25.4%
40～49歳	326	97	29.8%
50～59歳	238	98	41.2%
60～69歳	228	135	59.2%
70～79歳	166	100	60.2%
80歳以上	89	51	57.3%
年齢不明	—	1	—
男性（計）	1,530	586	38.3%
女性 19歳以下	25	5	20.0%
20～29歳	157	41	26.1%
30～39歳	242	100	41.3%
40～49歳	291	138	47.4%
50～59歳	215	133	61.9%
60～69歳	250	149	59.6%
70～79歳	203	114	56.2%
80歳以上	126	42	33.3%
女性（計）	1,509	722	47.8%
その他	—	1	—
無回答	—	14	—
合計	3,039	1,323	43.5%

4. 情報バリアフリー対応

情報バリアフリーのため、下記対応を行い、調査を実施した。

1. 調査票を送付した全封筒に点字対応

封筒すべてに『藤沢市役所 人権男女共同参画課 電話50-3501』を点字化し発送した。

2. 調査票について、点訳、外国語版への翻訳版を作成し対応を図った。

(1) やさしい日本語（ルビふり）版

(2) 拡大文字版

(3) 点訳版

(4) 外国語版（5言語）①英語 ②中国語 ③韓国語・朝鮮語 ④ポルトガル語 ⑤スペイン語

※ 調査の実施にあたっては、上記（1）～（4）について、翻訳等の用意があることについて、全調査対象者に対して、やさしい日本語及び上記5カ国語による案内文を調査票に同封し、送付した。

3. 上記「2」における対象者からの要望実績

(1) やさしい日本語（ルビふり）版・・・依頼なし

(2) 拡大文字版・・・依頼なし

(3) 点訳版・・・依頼なし

(4) 外国語版（5言語）

①英語・・・・・・・ 依頼1件

②中国語・・・・・・・ 依頼なし

③韓国語・朝鮮語・・・・ 依頼なし

④ポルトガル語・・・・・・ 依頼2件

⑤スペイン語・・・・・・・ 依頼1件

5. 調査項目

調査項目	
1. 人権についての意識・考え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権の尊重 ・ 人権意識の高まり ・ 人権侵害の現状 ・ 他人の迷惑を考えずに権利のみを主張する人の増加 ・ 人権尊重のために心がけるべきこと ・ 自分の人権侵害 ・ 自分の人権侵害の内容 ・ 人権侵害への対応 ・ 他人の人権侵害 ・ 他人の人権侵害の内容 ・ 人権問題への関心度
2. 女性の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の人権問題 ・ 女性の人権擁護
3. 子どもの人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの人権問題 ・ 子どもの人権擁護
4. 高齢者の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の人権問題 ・ 高齢者の人権擁護
5. 障がいのある人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人の人権問題 ・ 障がいのある人の人権擁護
6. 同和問題（部落差別）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知識の提供者 ・ 同和問題の人権問題
7. 外国人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人の人権問題 ・ 外国人の人権擁護
8. エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権問題 ・ エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権擁護
9. 犯罪被害者等の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者等の人権問題 ・ 犯罪被害者等の人権擁護
10. インターネット環境での人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット環境での人権問題 ・ インターネット環境での人権擁護
11. ホームレスの人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームレスの人権問題 ・ ホームレスの人権擁護
12. 性的指向・性同一性障がいに関する人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性的指向・性同一性障がいに関する人権問題 ・ 性的指向・性同一性障がいに関する人権擁護
13. 働く人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働く人の人権問題 ・ 働く人の人権擁護
14. アイヌの人々の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ アイヌの人々の人権問題
15. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題
16. 刑を終えて出所した人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刑を終えて出所した人の人権問題
17. 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題
18. 人身取引に関する問題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人身取引に関する人権問題
19. 震災等の被災者の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災等の被災者の人権問題
20. 人権問題に関する取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権への理解の取り組みの認知 ・ 啓発事業で重視すべきこと ・ 人権尊重社会実現のための取り組み
基本属性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性別、年齢、職業

6. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・本報告書に掲載した図表の単位は、特にことわりのない限り「%」（回答率）をあらわしている。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。
- ・掲載している内閣府の調査結果は、内閣府が平成24年度に実施した「人権擁護に関する世論調査」であり、設問、回答の選択肢等が本調査とは異なるため、参考として示すにとどめる。

7. 調査結果の概要

1. 人権についての意識・考え

（1）基本的人権の尊重

基本的人権が尊重されているか尋ねたところ、＜尊重されていると思う＞（「尊重されている」と「どちらかといえば尊重されていると思う」の合計）は、78.6%となっている。

（2）人権意識の高まり

5～6年前に比べ人権意識が高まっているか尋ねたところ、＜高まっていると思う＞（「高まっていると思う」と「どちらかといえば高まっていると思う」の合計）は、55.6%となっている。

（3）人権侵害の現状

5～6年前に比べ人権が侵害されることが減っているか尋ねたところ、＜減っていると思う＞（「減っていると思う」と「どちらかといえば減っていると思う」の合計）は、59.0%となっている。

（4）他人の迷惑を考えずに権利のみを主張する人の増加

「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について尋ねたところ、＜そう思う＞（「非常にそう思う」と「かなりそう思う」の合計）は、78.9%となっている。

(5) 人権尊重のために心がけるべきこと

人権尊重のために心がけるべきことは、「他人の立場や権利を尊重すること」が70.2%で最も高く、次いで「人権について、正しい知識を身につけること」が50.5%、「昔からのしきたりや、誤った固定観念にとらわれないこと」が36.7%などとなっている。

(6) 自分の人権侵害

自分の人権が侵害されたか尋ねたところ、「ある」は、28.0%となっている。

(7) 自分の人権侵害の内容

自分の人権が侵害されたことがあると答えた方に、その内容を尋ねたところ、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が43.4%で最も高く、次いで「職場での嫌がらせ（パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）等）」が31.5%、「プライバシーの侵害」が23.2%、「名誉・信用のき損、侮辱」が22.9%などとなっている。

(8) 人権侵害への対応

自分の人権が侵害された場合の対応について尋ねたところ、「身近な人に相談する」が59.6%で最も高く、次いで「相手に抗議する」が34.5%、「我慢する」が23.7%などとなっている。

(9) 他人の人権侵害

他人を差別したことがあるか尋ねたところ、「あると思う」が13.1%、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が40.4%、「ないと思う」が42.3%となっている。

(10) 他人の人権侵害の内容

他人を差別したことがある、あるかもしれないと答えた方に、その内容について尋ねたところ、「宗教」が34.8%で最も高く、次いで「人種・民族・国籍」が27.6%、「容姿」が27.4%などとなっている。

(11) 人権問題への関心度

関心のある人権課題について尋ねたところ、「障がいのある人」が45.7%で最も高く、次いで「高齢者」が33.6%、「インターネットによる人権侵害」が30.8%、「女性」が30.6%、「子ども」が30.5%などとなっている。

第1章 調査の概要

2. 女性の人権について

(1) 女性の人権問題

女性の人権問題について尋ねたところ、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会環境の未整備」が48.5%で最も高く、次いで「男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」が42.9%、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」が40.5%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会環境の未整備 (48.5%) 【市独自】	セクシュアル・ハラスメント (42.7%)
2位	男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること (42.9%)	職場において、差別待遇を受けること (39.8%)
3位	ドメスティック・バイオレンス (40.5%)	ドメスティック・バイオレンス (35.3%)

女性の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、社会環境の未整備が最多、ドメスティック・バイオレンスは内閣府調査結果と同様、上位となっている。

(2) 女性の人権擁護

女性の人権擁護のために必要なことは、「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備」が60.8%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」と「労働における採用・昇進・賃金など男女の平等」がともに31.4%などとなっている。

3. 子どもの人権について

(1) 子どもの人権問題

子どもの人権問題について尋ねたところ、「いじめ」が72.3%で最も高く、次いで「虐待（身体的・心理的・性的・育児放棄）」が69.5%、「親の事情による不安定な生育環境」が56.6%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	いじめ (72.3%)	いじめ (76.2%)
2位	虐待 (69.5%)	虐待 (61.0%)
3位	親の事情による不安定な生育環境 (56.6%) 【市独自】	いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする (55.8%)

子どもの人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査結果とも、「いじめ」「虐待」が上位を占め、同様の傾向となっている。

(2) 子どもの人権擁護

子どもの人権擁護のために必要なことは、「子どもに自分も他者も大切であることを教える」が51.3%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が40.7%、「保護者への啓発、相談の充実」が33.7%などとなっている。

4. 高齢者の人権について

(1) 高齢者の人権問題

高齢者の人権問題について尋ねたところ、「悪徳商法、特殊詐欺（振込め詐欺等）の被害が多いこと」が67.6%で最も高く、次いで「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が52.5%、「経済的に自立が困難なこと」が47.9%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと (67.6%)	悪徳商法の被害が多いこと (50.6%)
2位	働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと (52.5%)	経済的に自立が困難なこと (40.6%)
3位	経済的に自立が困難なこと (47.9%)	働く能力を発揮する機会が少ないこと (39.3%)

高齢者の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査結果とも、「悪徳商法の被害」「働く能力を発揮する機会」「経済的自立」が上位を占め、同様の傾向となっている。ただし、働く場所や能力を発揮する機会は半数を超える。

(2) 高齢者の人権擁護

高齢者の人権擁護のために必要なことは、「高齢者が生活しやすい環境の整備」が56.6%で最も高く、次いで「介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実」が46.4%、「高齢者の就労や能力を発揮する場の確保」が40.7%などとなっている。

第1章 調査の概要

5. 障がいのある人の人権について

(1) 障がいのある人の人権問題

障がいのある人の人権問題について尋ねたところ、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が59.4%で最も高く、次いで「経済的に自立が困難なこと（生活するための所得の保障）」が52.9%、「誤った認識や偏見が存在していること」が51.3%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと (59.4%)【市独自】	就職・職場で不利な扱いを受けること (47.0%)
2位	経済的に自立が困難なこと (52.9%)【市独自】	じろじろ見られたり、避けられたりする事 (44.7%)
3位	誤った認識や偏見が存在していること (51.3%)【市独自】	差別的な言動をされること (39.8%)

障がい者の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査では、「働く場所や機会」「経済的自立」「誤った認識や偏見」が共に5割を超え、市独自項目が上位を占める。

(2) 障がいのある人の人権擁護

障がいのある人の人権擁護のために必要なことは、「障がいのある人の就労や能力を発揮する場の確保」が50.6%で最も高く、次いで「障がいのある人が自立して生活しやすい環境の整備」が50.2%、「相談・支援体制の充実」が35.3%などとなっている。

6. 同和問題（部落差別）について

(1) 知識の提供者

同和問題について初めて知ったきっかけは、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が22.3%で最も高く、次いで「学校の授業で教わった」が16.5%、「家族（祖父母、父母、きょうだい等）から聞いた」が15.2%などとなっている。

一方、「同和問題を知らない」は、15.5%となっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	テレビ・ラジオ・新聞・本等 (22.3%)	学校の授業 (19.5%)
2位	学校の授業 (16.5%)	家族 (17.1%)
3位	家族 (15.2%)	テレビ・ラジオ・新聞・本等 (15.7%)
	同和問題を知らない (15.5%)	同和問題を知らない (20.8%)

同和問題を初めて知ったきっかけについて、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも、「テレビ・ラジオ・新聞・本等」「学校の授業」「家族」が順位は違うが、上位を占める。同和問題を知らない割合は藤沢市調査のほうが低い結果であった。

(2) 同和問題の人権問題

同和問題を知っている方に、同和問題の人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が66.7%で最も高く、次いで「結婚問題で家族や周囲に反対されること」が38.5%、「地域社会で不利な扱いをされること」が32.2%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	誤った認識や偏見 (66.7%) 【市独自】	結婚問題 (37.3%)
2位	結婚問題 (38.5%)	身元調査 (27.8%)
3位	地域社会で不利な扱いをされること (32.2%) 【市独自】	差別的な言動 (24.9%)

同和問題の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「誤った認識や偏見」「結婚問題」「地域社会で不利な扱いをされること」の順。市独自項目の「誤った認識や偏見」が6割を超える。内閣府調査でも「結婚問題」が上位を占める。

7. 外国人の人権について

(1) 外国人の人権問題

外国人の人権問題について尋ねたところ、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が36.6%で最も高く、次いで「誤った認識や偏見が存在していること」が36.2%、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が27.6%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	風習や習慣等の違いが受け入れられない (36.6%)	風習や習慣等の違いが受け入れられない (34.8%)
2位	誤った認識や偏見 (36.2%) 【市独自】	就職・職場で不利な扱いを受ける (25.9%)
3位	働く場所や能力を発揮する機会が少ない (27.6%) 【市独自】	アパート等への入居を拒否される (24.9%)

外国人の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも「風習や習慣等の違いが受け入れられない」が最多となっている。2位、3位は市独自項目である「誤った認識や偏見」「働く場所や能力を発揮する機会が少ない」と続く。

(2) 外国人の人権擁護

外国人の人権擁護のために必要なことは、「外国人と日本人の相互理解と交流の推進」が37.8%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が37.0%、「外国人の就労や能力を発揮する場の確保」が27.3%などとなっている。

第1章 調査の概要

8. エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権について

(1) エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権問題

エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が66.1%で最も高く、次いで「結婚問題で家族や周囲に反対されること」が25.8%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が24.6%、「差別的な言動をされること」が24.3%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	誤った認識や偏見 (66.1%) 【市独自】	結婚問題 (41.6%)
2位	結婚問題 (25.8%)	差別的な言動をされること (30.7%)
3位	就職・職場で不利な扱いを受けること (24.6%)	就職・職場で不利な扱いを受けること (29.9%)

エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「誤った認識や偏見」が6割以上で最多。「結婚問題」や「就職・職場で不利な扱いを受けること」は内閣府調査と同様に上位を占める。

(2) エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権擁護

エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権擁護のために必要なことは、「エイズ・HIVに関する正しい知識の教育」が62.3%で最も高く、次いで「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制の充実」が48.3%、「相談・支援体制の充実」が37.0%などとなっている。

9. 犯罪被害者等の人権について

(1) 犯罪被害者等の人権問題

犯罪被害者等の人権問題について尋ねたところ、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が65.2%で最も高く、次いで「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が64.2%、「事件のことに関して、周囲にうわさ話をされること」が55.0%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	犯罪行為による精神的なショック (65.2%)	報道により私生活の平穏が保てなくなること (58.3%)
2位	報道により私生活の平穏が保てなくなること (64.2%)	周囲のうわさ話 (53.9%)
3位	周囲のうわさ話 (55.0%)	犯罪行為による精神的なショック (50.9%)

犯罪被害者等の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも順位は違うが、「精神的ショック」「私生活の平穏」「周囲のうわさ話」がともに上位を占める。

(2) 犯罪被害者等の人権擁護

犯罪被害者等の人権擁護のために必要なことは、「マスコミによる犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材」が61.0%で最も高く、次いで「犯罪被害者等への適切なカウンセリング」が50.9%、「相談・支援体制の充実」が40.3%などとなっている。

10. インターネット環境での人権について

(1) インターネット環境での人権問題

インターネット環境での人権問題について尋ねたところ、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が78.2%で最も高く、次いで「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」が57.0%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が52.5%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	他人を誹謗中傷する情報の掲載 (78.2%)	他人を誹謗中傷する情報の掲載 (57.7%)
2位	出会い系サイト等犯罪を誘発する場 となっている (57.0%)	プライバシーに関する情報の掲載 (49.8%)
3位	プライバシーに関する情報の掲載 (52.5%)	出会い系サイト等犯罪を誘発する場 となっている (42.9%)

インターネット環境での人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも順位は違うが、「誹謗中傷する情報掲載」「出会い系サイト等を誘発する場」「プライバシーに関する情報の掲載」がともに上位を占める。

(2) インターネット環境での人権擁護

インターネット環境での人権擁護のために必要なことは、「違法な情報発信者に対する監視や取り締まりの強化」が72.5%で最も高く、次いで「情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化」が69.0%、「プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進」が36.2%などとなっている。

第1章 調査の概要

11. ホームレスの人権について

(1) ホームレスの人権問題

ホームレスの人権問題について尋ねたところ、「経済的に自立が困難なこと」が57.7%で最も高く、次いで「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が37.4%、「近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること」が32.4%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	経済的に自立が困難なこと (57.7%)	経済的に自立が困難なこと (46.2%)
2位	じろじろ見られたり、避けられたり する (37.4%)	じろじろ見られたり、避けられたり する (36.8%)
3位	近隣からの暴力 (32.4%)	近隣からの暴力 (33.6%)

ホームレスの人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも「経済的な自立」「じろじろ見られたり、避けられたりする」「近隣からの暴力」がともに上位を占める。

(2) ホームレスの人権擁護

ホームレスの人権擁護のために必要なことは、「ホームレスの自立にむけた生活支援」が67.0%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が42.9%、「ホームレスのための施設の充実」が31.2%などとなっている。

12. 性的指向・性同一性障がいに関する人権について

(1) 性的指向・性同一性障がいに関する人権問題

性的指向・性同一性障がいに関する人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が52.8%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が40.1%、「地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が34.2%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査	
	性的指向・性同一性障がい	性的指向	性同一性障がい
1位	誤った認識や偏見の存在 (52.8%) 【市独自】	差別的な言動 (38.4%)	地域、職場、学校 等での嫌がらせや いじめ (32.6%)
2位	差別的な言動 (40.1%)	じろじろ見られたり、 避けられたり する (25.3%)	就職・職場で不利 な扱いを受ける (28.8%)
3位	地域、職場、学校等での嫌がらせや いじめ (34.2%)	職場、学校での嫌 がらせ、いじめ (24.3%)	差別的な言動 (28.1%)

性的指向・性同一性障がいに関する人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査では、「誤った認識や偏見」「差別的な言動」「地域、職場・学校等での嫌がらせやいじめ」の順となっている。

(2) 性的指向・性同一性障がいに関する人権擁護

性的指向・性同一性障がいに関する人権擁護のために必要なことは、「正しい理解を深めるための教育・啓発活動の推進」が56.5%、「相談・支援体制の充実」が39.0%、「法整備を行う」が27.1%などとなっている。

13. 働く人の人権について

(1) 働く人の人権問題

働く人の人権問題について尋ねたところ、「休暇制度があっても取れないような実態があること」が62.7%で最も高く、次いで「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てないこと」が60.9%、「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差があること」が49.7%、「生活するための所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること」が49.2%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	休暇制度が取れない実態 (62.7%)	
2位	ワーク・ライフ・バランスが保てない (60.9%)	
3位	非正規雇用割合が高く、待遇差がある (49.7%)	

働く人の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「休暇制度が取れない実態」「ワーク・ライフ・バランス」「非正規雇用の待遇差」の順となっている。

(2) 働く人の人権擁護

働く人の人権擁護のために必要なことは、「企業、雇用者の人権意識の向上」が40.6%で最も高く、次いで「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい環境の整備」が33.6%、「労働時間の短縮や有給休暇等休暇の取得促進」が29.1%などとなっている。

第1章 調査の概要

14. アイヌの人々の人権について

(1) アイヌの人々の人権問題

アイヌの人々の人権問題について尋ねたところ、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分に図られていないこと」が39.8%で最も高く、次いで「誤った認識や偏見が存在していること」が37.7%、「差別的な言動をされること」が17.4%などとなっている。

一方、「特にない」は、30.1%となっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	独自の文化や伝統の保存、伝承が十分に図られていない (39.8%)	独自の文化や伝統の保存、伝承が十分に図られていない (25.4%)
2位	誤った認識や偏見の存在 (37.7%) 【市独自】	差別的な言動 (12.2%)
3位	差別的な言動 (17.4%)	結婚問題 (9.1%)
	特にない (30.1%)	特にない (20.3%)
		わからない (40.0%)

アイヌの人々の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分に図られていない」が最多。内閣府調査では「わからない」が4割を占める。

15. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について

(1) ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題

ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が59.2%で最も高く、次いで「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が38.4%、「差別的な言動をされること」が28.4%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	誤った認識や偏見の存在 (59.2%)	療養所の外の自立した生活 (32.1%)
2位	療養所の外の自立した生活 (38.4%)	結婚問題 (25.1%)
3位	差別的な言動 (28.4%)	じろじろ見られたり、避けられたりする (24.1%)

ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「誤った認識や偏見の存在」「療養所の外の自立した生活」「差別的な言動」の順となっている。内閣府調査では、「療養所の外の自立した生活」、「結婚問題」、「じろじろ見られたり、避けられたりする」の順に多い。

16. 刑を終えて出所した人の人権について

(1) 刑を終えて出所した人の人権問題

刑を終えて出所した人の人権問題について尋ねたところ、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が53.5%で最も高く、次いで「就職、職場で不利な扱いを受けること」が43.4%、「プライバシーが守られていないこと」と「差別的な言動をされること」がともに21.8%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	誤った認識や偏見の存在 (53.5%)	
2位	就職・職場での不利な扱い (43.4%)	
3位	プライバシー (21.8%) 差別的な言動をされること (21.8%)	

刑を終えて出所した人の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「誤った認識や偏見の存在」が最多で5割を超える。

17. 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権について

(1) 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題

北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題について尋ねたところ、「家族と共に生活をするという当然の権利が奪われていること」が81.9%で最も高く、次いで「身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できないこと」が71.1%、「被害者の情報が得られないこと」が66.4%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	家族と共に生活をするという当然の権利が奪われる (81.9%)	
2位	身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できない (71.1%)	
3位	被害者の情報が得られない (66.4%)	

北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「家族と共に生活をするという当然の権利が奪われる」「身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できない」「被害者の情報が得られない」がともに5割を超える。

第1章 調査の概要

18. 人身取引に関する問題について

(1) 人身取引に関する人権問題

人身取引に関する人権問題について尋ねたところ、「児童買春・児童ポルノ・援助交際等の子どもに対する性的搾取があること」が59.6%で最も高く、次いで「買春・買春ツアー等の性的搾取が起きていること」が42.3%、「就労の場で強制的な労働搾取があること」が32.6%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	子どもに対する性的搾取 (59.6%)	
2位	買春等の性的搾取 (42.3%)	
3位	労働搾取 (32.6%)	

人身取引に関する人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「子どもに対する性的搾取」が最多で5割を超える。

19. 震災等の被災者の人権について

(1) 震災等の被災者の人権問題

震災等の被災者の人権問題について尋ねたところ、「生まれ育った土地での生活再建が難しいこと」が72.3%で最も高く、次いで「家族が離ればなれに暮らさなければならないこと」が64.5%、「避難している人の健康被害が増えていること」が62.3%、「被災地に関する風評被害があること」が61.7%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	生まれ育った土地での生活再建 (72.3%)	
2位	家族が離ればなれに暮らす (64.5%)	
3位	健康被害の増加 (62.3%)	

震災等の被災者の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「生まれ育った土地での生活再建」「家族が離ればなれに暮らす」「健康被害の増加」の順となっている。

20. 人権問題に関する取り組みについて

(1) 人権理解のための取り組みの認知

人権理解のための取り組みを知っているか尋ねたところ、「広報ふじさわへの啓発記事の掲載」が47.2%で最も高く、次いで「講演会、研修会」が22.4%、「キャンペーンなどの啓発イベント」が13.2%などとなっている。

一方、「知っているものはない」は、32.9%となっている。

(2) 啓発事業で重視すべきこと

啓発事業で重視すべきことについて尋ねたところ、「人権問題に直面している当事者が出演する」が43.5%で最も高く、次いで「土曜日、日曜日、休・祝日に開催する」が39.9%、「著名人が出演する」が22.4%などとなっている。

(3) 人権尊重社会実現のための取り組み

人権尊重社会実現のために必要な取り組みは、「学校における人権教育の充実」が50.6%で最も高く、次いで「公務員、教職員、保健・医療・福祉関係従事者など人権に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上」が43.2%、「人権に関する相談支援体制の充実」が26.7%などとなっている。

